

令和 6 年 度  
第 2 回江別市国民健康保険運営協議会

日 時 令和 6 年 1 2 月 1 6 日 (月)  
午後 6 時 3 0 分～  
場 所 市民会館 3 7 号室

《 会 議 次 第 》

1 開 会

2 報 告 事 項

- (1) 令和 6 年度江別市国民健康保険特別会計決算見込について
- (2) 令和 7 年度国民健康保険事業費納付金概算額について
- (3) 令和 7 年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について
- (4) 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る  
令和 5 年度評価について

3 諮 問 事 項

- (1) 江別市国民健康保険税の課税限度額の改定について
- (2) 江別市国民健康保険税の税額の改定について

4 そ の 他

5 閉 会

■ 報告事項（１）令和６年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて

単位：千円

行 番 号	歳 入	令和5年度 決算額	令和6年度		
			予算額（当初） A	予算額 （補正後）	決算見込額 B
1	国民健康保険税	1,823,760	1,734,062	1,734,062	1,742,470
2	現年課税分	1,771,976	1,681,188	1,681,188	1,691,421
3	滞納繰越分	51,784	52,874	52,874	51,049
4	国庫支出金	464	10	3,340	3,455
5	道支出金	9,039,644	9,084,348	9,084,348	9,066,672
6	一般会計繰入金	1,031,362	1,049,187	1,049,187	1,046,141
7	基金繰入金	306,421	302,315	302,315	302,315
8	繰越金	57,318	1	34,969	34,969
9	その他の収入	53,730	30,077	30,077	30,077
10	歳入合計	12,312,699	12,200,000	12,238,298	12,226,099
11	※ 《参考》 精算要素	△ 363,772			△ 337,284
12	実質収入	11,948,927			11,888,815

行 番 号	歳 出	令和5年度 決算額	令和6年度		
			予算額（当初） A	予算額 （補正後）	決算見込額 B
13	総務費	77,461	87,997	91,327	85,781
14	保険給付費	8,886,238	8,904,345	8,904,345	8,886,539
15	国民健康保険事業費納 付金	3,137,654	3,053,907	3,053,907	3,053,907
16	共同事業拠出金	1	1	1	1
17	保健事業費	132,628	135,330	135,330	129,971
18	基金積立金	35,718	65	34,985	34,748
19	その他の支出	8,030	18,355	18,403	8,403
20	歳出合計	12,277,730	12,200,000	12,238,298	12,199,350
21	※ 《参考》 精算要素	△ 35,718			△ 34,748
22	実質支出	12,242,012			12,164,602

23	歳入歳出差引	34,969	0	0	26,749
24	単年度実質収支	△ 293,052			△ 275,787
25	基金残高	508,921			268,103
26	精算要素を除いた収支	△ 293,085			△ 275,787

※交付金や納付金の前年度・前々年度の返還や追加交付等の精算金

※赤字及び黒字要素である繰越金、基金積立金、基金繰入金

# 令和7年度国民健康保険事業費納付金概算額について

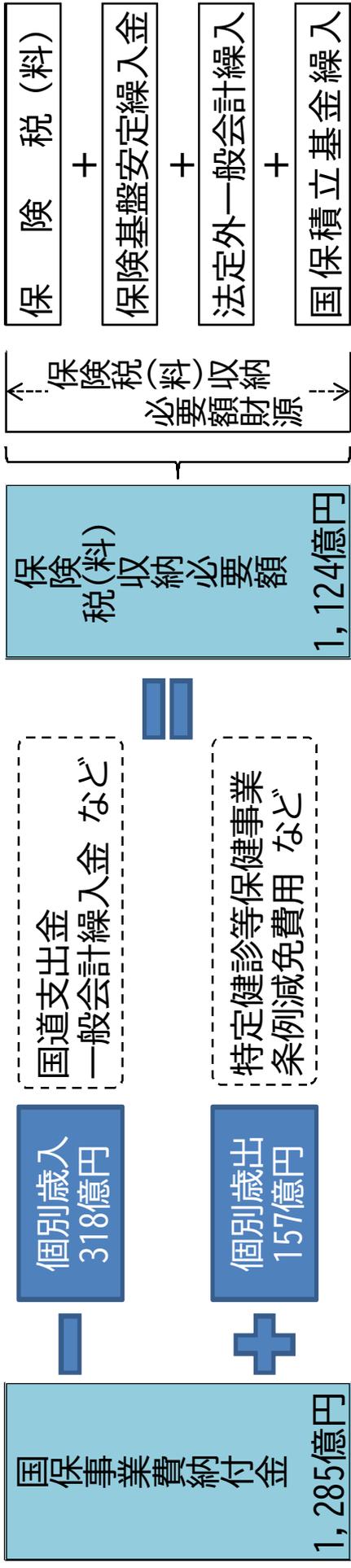
## 納付金概算額（一般被保険者分）の算定

- 北海道は北海道国民健康保険運営方針に基づく算定方法により、全国平均医療費、後期高齢者支援金や介護納付金負担見込額など国が示す仮係数を基に納付金概算額を算定し、北海道及び市町村はこの額に基づき、令和7年度予算を編成
- 国の予算案が決まり係数が確定後、北海道は納付金確定額を算定し、北海道及び市町村は確定額を予算措置

### 1 北海道国保特別会計（一般被保険者保険給付費等）

保険給付費等（後期高齢者支援金、介護納付金など）				4,476億円
国保事業費納付金 1,285億円 29%	国調整交付金 297億円 7%	道調整交付金等 191億円 4%	定率国庫負担金 834億円 19%	高額共同事業等 188億円 4%
			前期高齢者交付金 1,681億円 37%	

### 2 道内市町村国保特別会計（一般被保険者分）



### 3 江別市国保特別会計事業費納付金概算額、保険税収納必要額等

(一般被保険者分、単位：千円)

国保事業費納付金 ①	個別歳入 個別歳出 ②	保険税収 納必要額 ③=①-②	現行税率		収納不足 見込額 ⑦=⑥-③
			賦課総額 ④	収納率 ⑤	
2,985,385	609,990	2,375,395	2,163,070	96.83%	2,094,501
					△280,894



※ 個別歳入歳出は、現時点での令和7年度見込額を積算

※ 保険税収納必要額及び賦課総額は、法定軽減適用前かつ保険基金安定繰入金は全額収納で積算

#### 【参考】前年度比較 (一般被保険者分、単位：千円、人)

	令和6年度 (確定額)	令和7年度 (概算額)	増減	増減率 (%)
納付金	3,053,907	2,985,385	▲ 68,522	▲ 2.2
被保険者数	21,592	21,135	▲ 457	▲ 2.1
1人当たり負担額	141	141	0	0

※北海道からの通知をもとに記載。

■ 報告事項（3）令和7年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

（1）基本方針

- 広域化（都道府県単位化）に伴う国民健康保険財政の健全性確保
- 医療費適正化への取組み
- 収納対策の推進
- 一般会計繰入金の確保
- 保健事業の推進
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上の取組み

（2）基本的事項

○被保険者数

過去の変動及び直近の資格の得喪状況などを勘案して積算

	R5 年度実績	R6 年度見込	R7 年度積算	増減率
一般被保険者数	22,836 人	22,130 人	21,446 人	3.1%減

※被保険者数はそれぞれ年度平均

○国民健康保険税現年度分収納率見込み

過去3カ年実績の平均を令和6年度、令和7年度に見込んで積算

	R5 年度実績	R6 年度見込	R7 年度積算
基礎課税分	97.1%	97.3%	97.3%
後期支援分	96.9%	97.2%	97.2%
介護分	95.8%	96.0%	96.0%

○保険給付費

北海道が積算した結果を参考に過去の医療費動向や直近の状況などから積算

	R5 年度実績	R6 年度見込	R7 年度積算	増減率
保険給付費	8,886,238 千円	8,886,539 千円	8,948,255 千円	0.7%増

○国民健康保険事業費納付金

北海道が積算し、市町村に通知

	R5 年度	R6 年度	R7 年度(概算額)	増減率
納付金	3,137,654 千円	3,053,907 千円	2,985,386 千円	2.2%減

■ 報告事項(4) 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に係る  
令和5年度評価について

1 保健事業実施計画(データヘルス計画)の概要

高齢化の進展等を踏まえ、保険者は、健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等)を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための計画を策定することとされています。

江別市では、平成27年度に第1期計画を策定し、昨年度が第2期(平成30年度～令和5年度)の計画最終年となりました。本計画の最終評価は下記のとおりです。

実績値の評価(ベースライン(平成28年度)との比較)			
A: 改善している		B: 変わらない	
C: 悪化している		D: 評価困難	

(1) 中・長期目標の評価について

中・長期目標				評価指標				評価
特定健診受診率の向上				特定健診受診率				A
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
31.0%	26.1%	26.2%	28.7%	25.8%	24.2%	25.1%	26.2%	28.2%

中・長期目標				評価指標				評価
特定保健指導終了率の向上				特定保健指導終了率				B
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
45.0%	38.0%	32.3%	43.1%	39.9%	30.6%	37.9%	41.0%	38.2%

(2) 中・長期目標を達成させるための短期的な目標の評価について

短期目標				評価指標				評価
特定健診継続受診者(2年連続受診)の割合向上				対象者全体に占める2年連続受診者の割合				A
目標達成に向けて実施した保健事業・取組								評価理由
不定期受診者(過去に受診歴があり、当該年度は未受診)への受診勧奨 ・ 出前健診個別勧奨ハガキの送付 ・ AIを活用した個別勧奨文書の送付 ・ 電話による受診勧奨の実施  特定健診受診率向上対策 ・ 特定健診節目年齢対象者の健診費用無料制度 ・ 同意書兼情報提供書制度の実施 (定期通院時の検査結果のうち特定健診項目に該当するものを一部準用し不足項目を自己負担無料で実施) ・ 低受診率地区受診勧奨訪問事業								目標値には到達していないが、ベースライン値と比較して上昇したため。
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
19.0%	15.2%	15.7%	16.6%	16.4%	14.3%	14.4%	15.1%	16.4%
目標達成における推進要因				目標達成における阻害要因				
受診勧奨効果の高い層を選定し、推測される未受診理由に合わせた資材勧奨及び電話や訪問による勧奨を継続的に行った。				新型コロナウイルス感染症流行に伴う受診控えや集団健診中止に伴い、勧奨事業も中止した。				

短期目標		評価指標					評価	
特定保健指導新規利用率の向上		特定保健指導未利用対象者の利用率					A	
目標達成に向けて実施した保健事業・取組							評価理由	
特定保健指導未利用者への利用勧奨 ・ 集団健診当日の特定保健指導の実施 ・ 特定保健指導未利用者へコメントを記載した再案内文書の送付 ・ 電話による利用勧奨の実施 ・ 特定保健指導未利用者に対する訪問による保健指導の実施							目標値には達していないが、ベースライン値と比較し14%上昇したため。	
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
42.4%	27.3%	29.2%	42.5%	31.9%	30.8%	37.6%	41.3%	41.7%
目標達成における推進要因				目標達成における阻害要因				
集団健診当日指導や訪問による保健指導を実施したほか、オンラインを活用した保健指導を開始した。				40～50歳代の利用率が向上していない。				

※特定保健指導新規利用率とは、特定保健指導対象者のうち初回面接を実施した者の割合

短期目標		評価指標					評価	
生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上		生活習慣病重症化予防保健指導実施率					A	
目標達成に向けて実施した保健事業・取組							評価理由	
生活習慣病重症化予防保健指導 ・ 特定健診結果説明会（保健指導）の勧奨・実施 ・ 結果説明会未利用者に対する電話等による利用勧奨の実施 ・ 結果説明会未利用者に対する電話及び訪問による保健指導の実施 ・ 結果説明対象者（高血圧を対象）に対する「高血圧教室」の実施 ・ 江別市国保糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施							実施率は、順調に上昇し、目標値に達したため。	
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
81.5%	71.2%	71.1%	69.0%	64.3%	70.2%	80.0%	82.1%	82.8%
目標達成における推進要因				目標達成における阻害要因				
訪問等による保健指導を積極的に実施したほか、オンラインを活用した保健指導を開始した。				40～50歳代の利用率が向上していない。				

### (3) 第2期データヘルス計画の総合評価について

第2期計画の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う集団健診の中止、訪問指導の差し控え、被保険者の受診控え等が、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の低下につながりました。令和3年度以降、感染対策を講じた集団健診の実施や、訪問等による保健指導を再開したことで、各評価指標は新型コロナウイルス感染症の流行前と同じ程度まで回復しています。特に、生活習慣病重症化予防保健指導実施率は目標値に達し、特定保健指導新規利用率は目標値には届かなかったものの、ベースライン値から10%以上向上させることができました。</li> </ul>
------------	--

## 2 第3期データヘルス計画について

第3期データヘルス計画(令和6年度から令和11年度)の目的、目標は下記のとおりです。

目的～健康課題を解決することで達成したい姿～	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが支え合い、いつまでも元気に暮らすことができる。</li> <li>・元気で自立した生活を長く続けられるよう、自分の健康状態に目を向け、必要な治療を受け、生活改善に取り組むことができる。</li> </ul>	

最上位目標	評価指標	開始時 (R4)	目標値 (R11)
健康寿命（平均自立期間）の延伸	平均自立期間	男性 80.8 歳 女性 85.4 歳 ※R2 年度	延伸
中・長期目標	評価指標	開始時 (R4)	目標値 (R11)
慢性腎臓病にかかる医療費割合の抑制	総医療費に占める慢性腎臓病 (透析あり)の割合 (KDB 帳票 S21_001-地域の全体像の把握)	2.9%	抑制
脳血管疾患受診率の抑制	脳血管疾患受診率 (KDB 帳票 S23_004-疾病別医療費分析(中分類))	12.4%	抑制
短期目標	評価指標	開始時 (R4)	目標値 (R11)
特定健診受診者のうち、HbA1c 7.0%以上 該当者割合の低下	HbA1c7.0%以上該当者割合 (KDB 帳票 S26_005-保健指導対象者一覧(受診勧奨 判定値の者))	4.0%	低下
特定健診受診者のうち、Ⅱ度高血圧 以上該当者割合の低下	Ⅱ度高血圧以上該当者割合 (KDB 帳票 S26_005-保健指導対象者一覧(受診勧奨 判定値の者))	7.9%	低下
生活習慣病重症化予防保健指導実施率の 向上	生活習慣病重症化予防保健指導実施率(独 自集計)	82.1%	向上
特定保健指導利用者のうち、腹囲が 減少した者の割合向上	特定保健指導利用者の腹囲が減少 した者の割合 (独自集計)	43.5%	向上
特定保健指導による特定保健指導対象者 の減少率の向上	特定保健指導対象者減少率 (法定報告値)	16.0%	向上
特定保健指導実施率の向上	特定保健指導実施率 (法定報告値)	41.0%	48.0%
特定健診受診率の向上	特定健診受診率 (法定報告値)	26.2%	31.0%

### 3 諮問事項（1）江別市国民健康保険税の課税限度額について

#### ○令和6年度江別市国民健康保険税課税方法（現行）

江別市国民健康保険税	基礎課税額	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 8.3\%$	限度額 65万円
		②均等割	1人につき 24,000円	
		③平等割	1世帯につき 25,500円	
	後期高齢者支援金等課税額	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 1.7\%$	限度額 22万円
		②均等割	1人につき 5,300円	
		③平等割	1世帯につき 6,000円	
	介護納付金課税額	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 1.8\%$	限度額 17万円
		②均等割	1人につき 9,600円	
	※②及び③は世帯の収入と被保険者数により軽減制度がある。			

#### ○地方税法施行令の一部改正

令和6年3月30日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額が2万円引き上げられた。

国民健康保険税	基礎課税額	現行	限度額	(※増減なし)
			65万円	
	後期高齢者支援金等課税額	現行	限度額	限度額 24万円 (2万円の引上げ)
			22万円	
	介護納付金課税額	現行	限度額	限度額計 106万円 (※増減なし)
			17万円	

○国及び江別市国民健康保険税課税限度額の推移

年 度	国（法定課税限度額）				江別市			
	基礎課税額	後期高齢者 支援金等課税額	介護納付金 課税額	計	基礎課税額	後期高齢者 支援金等課税額	介護納付金 課税額	計
H20	47万円	12万円	9万円	68万円	47万円	12万円	9万円	68万円
H21	↓	↓	10万円	69万円	↓	↓	↓	68万円
H22	50万円	13万円	↓	73万円	↓	↓	10万円	69万円
H23	51万円	14万円	12万円	77万円	50万円	13万円	↓	73万円
H24	↓	↓	↓	77万円	51万円	14万円	12万円	77万円
H25	↓	↓	↓	77万円	↓	↓	↓	77万円
H26	↓	16万円	14万円	81万円	↓	↓	↓	77万円
H27	52万円	17万円	16万円	85万円	↓	16万円	14万円	81万円
H28	54万円	19万円	↓	89万円	52万円	17万円	16万円	85万円
H29	↓	↓	↓	89万円	54万円	19万円	↓	89万円
H30	58万円	↓	↓	93万円	↓	↓	↓	89万円
R元	61万円	↓	↓	96万円	58万円	↓	↓	93万円
R 2	63万円	↓	17万円	99万円	61万円	↓	↓	96万円
R 3	↓	↓	↓	99万円	63万円	↓	17万円	99万円
R 4	65万円	20万円	↓	102万円	↓	↓	↓	99万円
R 5	↓	22万円	↓	104万円	65万円	20万円	↓	102万円
R 6	↓	24万円	↓	106万円	↓	22万円	↓	104万円
※R 7	66万円	26万円	↓	109万円	↓	24万円	↓	106万円

※令和6.10.31厚生労働省開催 社会保障審議会医療保険部会資料（案）

○江別市国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入（現行税率で試算）

単身世帯（給与収入）

区分	現行	改定後
基礎課税額	962万円	962万円
後期高齢者 支援金等課税額	1,466万円	1,584万円
介護納付金 課税額	1,130万円	1,130万円

4人世帯（主給与収入／妻・子2名収入なし／夫婦介護該当）

区分	現行	改定後
基礎課税額	875万円	875万円
後期高齢者 支援金等課税額	1,373万円	1,490万円
介護納付金 課税額	1,076万円	1,076万円

○令和7年度国民健康保険税課税限度額改定による影響見込み（現行税率で試算）

影響世帯数	影響世帯 割合	調定額（増）	歳入額（増） ※収納率96.83%で試算
74	0.4%	1,351千円	1,308千円

※令和6年11月現在の状況を基に試算。

○道内35市の国民健康保険税（料）限度額の改定状況（法定基準）

区 分	改定済	令和7年度改定予定		改定なし	未定	計
		法定基準まで ※1	段階的引上げ			
基礎課税額	0	0	0	35	0	35
後期高齢者 支援金等課税額	28	7	0	0	0	35
介護納付金 課税額	0	0	0	35	0	35

（令和6年9月現在）

※1 苫小牧・根室・深川・恵庭・北広島・石狩・江別（令和6年度法定基準に改定予定）

# 国民健康保険税の税額の改定について

## 見直しに当たった基本認識

- ・ 国保事業費納付金の財源確保のため、令和7年度に国民健康保険税の見直しを行う。
- ・ 税率設定に当たっては、北海道が示す標準保険料率を参考とする。
- ・ 現行で設定していない「介護分の平等割」の設定と、現行よりも大幅に低い「後期高齢支援分」の引き上げを検討する。

## 留意点

①令和12年度には、全道統一保険料になる。

- ・ 現行税率と比較し、大幅に引き上げられる。

②基金残高の確保

- ・ 納付金の精算（翌々年度）に対応するため、北海道から「事業費納付金の5%確保」との指示。  
(江別市：納付金約30億円×5%=1.5億円)

③賦課割合（応能割、応益割）の検討

④子ども・子育て支援金の創設

- ・ 8年度から徴収が始まり、10年度まで段階的に引き上げとなる。  
(国試算) 8年度：250円/人・月  
9年度：300円/人・月  
10年度：400円/人・月

## 論点・方向性

5年間（7年度～11年度）で、どのように税率を引き上げるか検討する。

6年度末基金残高の2.4億円のうち1.5億円を確保し、余剰となる9千万円をどのように活用するか検討する。

現在の割合（応能割48：応益割52）から北海道が示す12年度の割合（応能割44：応益割56）への円滑な連携を検討する。

7年度に続き、8～10年度も負担増となるこ  
とが決まっている。

# 1 事業費納付金、財源及び基金の状況

## (1) 令和7年度事業費納付金概算額

※確定額は令和7年1月中旬に通知される予定

**29億8538万5000円**  
(前年比 ▲6852万2000円)

※令和6年度確定額 30億5390万7000円

## (2) 現行税率での推計

(単位：人、億円)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	算定方法
a 被保険者数	24,382	23,833	22,867	22,245	21,446	3~5年度：年間平均 6~7年度：推計
b 事業費納付金	30.63	30.44	31.38	30.54	29.85	3~6年度：実績 7年度：概算
c 必要な保険料	24.38	24.19	25.24	24.53	23.75	北海道の通知
d 税収額	23.90	23.57	22.34	21.62	20.95	3~5年度：実績 6~7年度：推計
e 不足額	▲0.48	▲0.62	▲2.89	▲2.92	▲2.81	d-c
f 基金繰入額	1.39	1.11	3.06	3.02	2.41	3~5年度：実績 6~7年度：推計
g 年度末基金残高	7.41	7.80	5.09	2.41	▲0.40	同上

6年度末基金残高  
2.41億円を全額繰入

- ・ 現行税率では、令和7年度の事業費納付金の支払いができない可能性が高い。  
(基金を全額繰り入れても不足)
- ・ 財源確保のため、令和7年度に国保税率の見直しが必要。

## 2 北海道が示す標準保険料率の検証

- (1) 市国保の今後の基礎数値（被保険者数、世帯数、総所得額）を推計する。
- (2) 上記をもとに、令和7年度と令和12年度の基礎数値を、それぞれ①令和7年度標準保険料率、②令和12年度統一保険料率に当てはめて検証する。

### (1) 今後の基礎数値

(単位：人、世帯、億円)

	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度		12年度	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
被保険者数	21,446	20,783	20,140	19,517	18,913	18,328	直近の変化率を使用					
世帯数	14,679	14,349	14,026	13,710	13,401	13,099	過去2年の変化率の平均を使用					
総所得額	109.29	104.46	99.56	95.03	90.64	86.49						

### (2) 北海道が示す「①令和7年度標準保険料率」、「②令和12年度統一保険料率」

(単位：%、円)

区分	医療分			後期分			介護分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
現行税率	8.30	24,000	25,500	1.70	5,300	6,000	1.80	9,600	0	11.80	38,900	31,500
①R7標準保険料率	8.30	27,697	27,492	2.68	9,390	9,320	2.01	9,197	7,214	12.99	46,284	44,026
R12統一保険料率 (R3時点:参考値)	8.31	27,523	29,031	2.61	8,708	9,186	1.92	8,865	6,905	12.84	45,096	45,122
②R12統一保険料率 (R6時点:参考値)	8.91	28,665	29,012	2.75	9,264	9,376	2.02	9,172	7,298	13.68	47,101	45,686

検証

検証

## 2 北海道が示す標準保険料率の検証

### ①令和7年度標準保険料率による7年度推計

(単位：人、億円)

項目	7年度
a 被保険者数	21,446
c 必要な保険料	23.75
d 税収額	24.52
e 余剰額・不足額	0.77

(参考) 現行税率
21,446
23.75
20.95
▲ 2.81

#### 検証結果

- ・ 税収額が、必要な保険税を若干上回る  
ことが判明。  
(7700万円の黒字)

必要な保険税の確保が可能のため、  
税率を見直す基準となる。

- ・ 令和7年度の税率見直しにあたっては、令和7年度標準保険料率を参考とする。
- ・ 令和12年度の税率は、基礎数値（被保険者数、世帯数、総所得額）をもとに、  
必要な保険税を賄える税率を設定する。

### ②令和12年度統一保険料率による12年度推計

(単位：人、億円)

項目	12年度
a 被保険者数	18,328
c 必要な保険料	25.19
d 税収額	20.81
e 余剰額・不足額	▲ 4.38

#### 検証結果

- ・ 税収額が、必要な保険税を大きく下回る  
ことが判明。  
(4億3800万円の赤字)

必要な保険税の確保ができないため、  
基準とできない。

パターン

1

毎年度改定する。

- ・ 毎年度、標準保険料率を参考に税率を設定する。

パターン

2

7年度に改定し、途中で再度改定する。

- ・ 7年度に標準保険料率を参考に税率を設定し、途中で一度改定する。

パターン

3

7年度に改定し、11年度まで持続させる。

- ・ 7年度に標準保険料率を超えた税率を設定し、統一保険料まで改定しない。

設定条件

- ・ 6年度末の基金残高2.4億円のうち9千万円は、7年度以降の税率引き下げに活用し、11年度末に残高1.5億円を確保する。
- ・ 賦課割合（応能割：応益割）は、現在の割合（応能割48：応益割52）から、北海道が示す統一保険料での賦課割合（応能割44：応益割56）に円滑に繋げる。

# パターン①：毎年度改定する。

## (1) 設定税率

(単位:%、円)

区分	医療分			後期分			介護分			合計			賦課割合 (応能・応益)
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
現行税率	8.30	24,000	25,500	1.70	5,300	6,000	1.80	9,600	0	11.80	38,900	31,500	48 : 52
R7改定税率	8.70	26,600	26,800	2.60	7,300	7,500	1.90	7,000	5,000	13.20	40,900	39,300	48 : 52
R8改定税率	9.20	28,000	28,200	3.10	8,500	8,600	2.20	8,500	6,700	14.50	45,000	43,500	47 : 53
R9改定税率	9.50	28,500	28,700	3.30	9,000	9,200	2.65	8,900	6,900	15.45	46,400	44,800	47 : 53
R10改定税率	9.60	29,400	29,600	3.50	9,900	10,000	2.80	9,800	7,800	15.90	49,100	47,400	46 : 54
R11改定税率	9.80	30,100	30,500	3.70	10,800	10,900	2.80	10,800	8,900	16.30	51,700	50,300	45 : 55
【参考】R7標準保険料率	8.30	27,697	27,492	2.68	9,390	9,320	2.01	9,197	7,214	12.99	46,284	44,026	44 : 56

## (2) 今後の推計

(単位：人、億円)

項目	7年度		8年度		9年度		10年度		11年度		算定方法
	改定	子ども子育て									
a 被保険者数	21,446	20,783	20,140	19,517	18,913	18,913	18,913	18,913	18,913	18,913	過年度の減少率
c 必要な保険料	23.75	24.74	24.78	24.79	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	北海道の推計
d 税収額	23.57	24.56	24.60	24.61	24.62	24.62	24.62	24.62	24.62	24.62	1人当たり税収額× 被保険者数
e 余剰額・不足額	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	▲0.18	d-c 基金残高9千万円 (年1800万円) を活用
f 基金繰入額	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	6年度末の基金残高
g 年度末基金残高	2.23	2.05	1.87	1.69	1.51	1.51	1.51	1.51	1.51	1.51	e+前年度g 基金残高 1.5億円を確保

# パターン①：毎年度改定する。

## (3) 所得及び世帯ごとの保険税比較（7年度）

所得金額 (万円)	換算収入 (概数)			1人世帯			2人世帯			3人世帯			軽減 区分						
	給与 (万円)	年金 (万円)	(概数)	介護なし		介護あり	介護なし		介護あり2人		介護あり2人								
				現行 税率	改定 税率		現行 税率	改定 税率	現行 税率	改定 税率	現行 税率	改定 税率							
0~43	98	103		18,100	20,400	2,300	20,900	24,000	3,100	26,900	30,600	3,700	32,600	36,300	3,700	41,400	46,400	5,000	7割
60	115	120		47,300	53,200	5,900	55,100	62,400	7,300	61,900	70,100	8,200	74,500	82,800	8,300	89,200	99,800	10,600	
80	135	143		85,600	96,300	10,700	99,900	112,900	13,000	81,900	92,700	10,800	98,100	109,200	11,100	112,800	126,200	13,400	5割
100	155	170		117,700	132,500	14,800	137,500	155,300	17,800	101,900	115,300	13,400	121,700	135,600	13,900	136,400	152,600	16,200	
130	197	210		147,700	166,400	18,700	172,900	194,900	22,000	159,000	179,900	20,900	190,000	211,600	21,600	171,800	192,200	20,400	
150	226	236		167,700	189,000	21,300	196,500	221,300	24,800	179,000	202,500	23,500	213,600	238,000	24,400	237,100	265,100	28,000	2割
200	297	303		217,700	245,500	27,800	255,500	287,300	31,800	247,000	279,400	32,400	294,400	328,200	33,800	296,100	331,100	35,000	
250	368	370		267,700	302,000	34,300	314,500	353,300	38,800	297,000	335,900	38,900	353,400	394,200	40,800	382,700	428,100	45,400	
300	430	433		317,700	358,500	40,800	373,500	419,300	45,800	347,000	392,400	45,400	412,400	460,200	47,800	441,700	494,100	52,400	
400	555	552		417,700	471,500	53,800	491,500	551,300	59,800	447,000	505,400	58,400	530,400	592,200	61,800	559,700	626,100	66,400	
500	678	669		517,700	584,500	66,800	609,500	683,300	73,800	547,000	618,400	71,400	648,400	724,200	75,800	677,700	758,100	80,400	
600	790	785		617,700	697,500	79,800	727,500	815,300	87,800	647,000	731,400	84,400	766,400	856,200	89,800	795,700	890,100	94,400	
700	895	890		717,700	810,500	92,800	845,500	947,300	101,800	747,100	842,900	95,800	884,400	986,700	102,300	913,700	994,000	80,300	
800	995	995		789,900	861,600	71,700	935,700	1,017,400	81,700	795,200	868,900	73,700	950,600	1,031,700	81,100	955,900	1,039,000	83,100	
世帯数 (全体15,373世帯)							9,849				4,375			749					
割合							64.07%				28.46%			4.87%					

### メリット

- ・ 7年度の引き上げ率が最も低い（12.1%）
- ・ 各年度の状況に応じた税率の改定ができる。
- ・ 加入時期、期間によって、不公平が生じない。
- ・ 統一保険料への連携が円滑である。

### デメリット

- ・ 毎年度、引き上げの負担感を与える。
- ・ 毎年度、税率見直しの検討が必要になる。

# パターン②：7年度に改定し、途中で再度改定する（10年度に再度改定）

## (1) 設定税率

(単位:%、円)

区分	医療分			後期分			介護分			合計			賦課割合 (応能・応益)
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
現行税率	8.30	24,000	25,500	1.70	5,300	6,000	1.80	9,600	0	11.80	38,900	31,500	48 : 52
R7改定税率	8.90	27,800	28,200	2.80	8,200	8,400	2.00	8,400	6,400	13.70	44,400	43,000	47 : 53
R10改定税率	9.60	30,100	30,400	3.40	11,500	11,600	2.70	10,500	8,600	15.70	52,100	50,600	45 : 55
【参考】R7標準保険料率	8.30	27,697	27,492	2.68	9,390	9,320	2.01	9,197	7,214	12.99	46,284	44,026	44 : 56

## (2) 今後の推計

(単位：人、億円)

項目	改定			子ども子育て			子ども子育て			算定方法
	7年度	8年度	9年度	9年度	10年度	11年度	10年度	11年度		
a 被保険者数	21,446	20,783	20,140	20,140	19,517	18,913	19,517	18,913	過年度の減少率	
c 必要な保険税	23.75	24.74	24.78	24.78	24.79	24.80	24.79	24.80	北海道の推計	
d 税収額	24.81	24.04	23.29	23.29	25.30	24.52	25.30	24.52	1人当たり税収額× 被保険者数	
e 余剰額・不足額	1.06	▲ 0.70	▲ 1.48	▲ 1.48	0.51	▲ 0.28	0.51	▲ 0.28	d-c	
f 基金繰入額	0.00	0.70	1.48	1.48	0.00	0.28	0.00	0.28	6年度末の基金残高	
g 年度末基金残高	3.47	2.77	1.29	1.29	1.80	1.52	1.80	1.52	e+前年度g	

基金残高  
1.5億円を確保

# パターン②：7年度に改定し、途中で再度改定する（10年度に再度改定）

## (3) 所得及び世帯ごとの保険税比較（7年度）

所得金額 (万円)	換算収入 (概数)		1人世帯			2人世帯			3人世帯			軽減 区分						
	給与 (万円)	年金 (万円)	介護なし 現行 税率	介護あり 改定 税率	比較	介護なし 現行 税率	介護あり2人 改定 税率	比較	介護なし 現行 税率	介護あり2人 改定 税率	比較							
0~43	98	103	18,100	21,700	3,600	20,900	26,100	5,200	26,900	32,500	5,600	32,600	39,400	6,800	41,400	50,200	8,800	7割
60	115	120	47,300	56,100	8,800	55,100	66,900	11,800	61,900	74,100	12,200	74,500	89,100	14,600	89,200	107,100	17,900	
80	135	143	85,600	101,300	15,700	99,900	120,500	20,600	81,900	97,500	15,600	98,100	116,500	18,400	112,800	134,500	21,700	5割
100	155	170	117,700	139,200	21,500	137,500	165,400	27,900	101,900	120,900	19,000	121,700	143,900	22,200	136,400	161,900	25,500	
130	197	210	147,700	174,300	26,600	172,900	206,500	33,600	159,000	188,600	29,600	190,000	224,500	34,500	171,800	203,000	31,200	
150	226	236	167,700	197,700	30,000	196,500	233,900	37,400	179,000	212,000	33,000	213,600	251,900	38,300	237,100	280,700	43,600	2割
200	297	303	217,700	256,200	38,500	255,500	302,400	46,900	247,000	292,200	45,200	294,400	346,800	52,400	296,100	349,200	53,100	
250	368	370	267,700	314,700	47,000	314,500	370,900	56,400	297,000	350,700	53,700	353,400	415,300	61,900	382,700	451,300	68,600	
300	430	433	317,700	373,200	55,500	373,500	439,400	65,900	347,000	409,200	62,200	412,400	483,800	71,400	441,700	519,800	78,100	
400	555	552	417,700	490,200	72,500	491,500	576,400	84,900	447,000	526,200	79,200	530,400	620,800	90,400	559,700	656,800	97,100	
500	678	669	517,700	607,200	89,500	609,500	713,400	103,900	547,000	643,200	96,200	648,400	757,800	109,400	677,700	793,800	116,100	
600	790	785	617,700	724,200	106,500	727,500	850,400	122,900	647,000	760,200	113,200	766,400	894,800	128,400	795,700	930,800	135,100	
700	895	890	717,700	841,200	123,500	845,500	987,400	141,900	747,100	858,700	111,600	884,400	1,013,300	128,900	913,700	1,021,500	107,800	
800	995	995	789,900	878,500	88,600	935,700	1,044,700	109,000	795,200	886,700	91,500	950,600	1,056,700	106,100	955,900	1,060,000	104,100	
世帯数 (全体 15,373世帯)						9,849				4,375			749					
割合						64.07%				28.46%			4.87%					

### メリット

・毎年度の引き上げを避けることができる。

### デメリット

・パターン①に比べて、7年度と10年度の引き上げ幅が大きくなる。（7年度17.98%）

# パターン③：7年度に改定し、11年度まで持続させる。

## (1) 設定税率

(単位：％、円)

区分	医療分			後期分			介護分			合計			賦課割合 (応能・応益)
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	
現行税率	8.30	24,000	25,500	1.70	5,300	6,000	1.80	9,600	0	11.80	38,900	31,500	48 : 52
R7改定税率	9.20	28,600	29,000	3.00	9,200	9,300	2.20	9,100	7,300	14.40	46,900	45,600	46 : 54
【参考】R7標準保険料率	8.30	27,697	27,492	2.68	9,390	9,320	2.01	9,197	7,214	12.99	46,284	44,026	44 : 56

## (2) 今後の推計

(単位：人、億円)

項目	改定					子ども育て		子ども育て		子ども育て		算定方法
	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	10年度	9年度	10年度	11年度	10年度	11年度	
a 被保険者数	21,446	20,783	20,140	19,517	18,913	過年度の減少率						
c 必要な保険税	23.75	24.74	24.78	24.79	24.80	北海道の推計						
d 税収額	25.95	25.14	24.37	23.61	22.88	1人当たり税収額 × 被保険者数						
e 余剰額・不足額	2.20	0.41	▲ 0.41	▲ 1.18	▲ 1.92	d-c						
f 基金繰入額	0.00	0.00	0.41	1.18	1.92	6年度末の基金残高						
g 年度末基金残高	4.61	5.02	4.60	3.42	1.51	e+前年度g						

基金残高 1.5億円を確保

# パターン③：7年度に改定し、11年度まで持続させる。

## (3) 所得及び世帯ごとの保険税比較（7年度）

所得金額 (万円)	換算収入 (概数)		1人世帯			2人世帯			3人世帯			軽減 区分						
	給与 (万円)	年金 (万円)	介護なし 現行 税率	介護あり 改定 税率	比較	介護なし 現行 税率	介護あり 改定 税率	比較	介護なし 現行 税率	介護あり 改定 税率	比較							
0~43	98	103	18,100	22,700	4,600	20,900	27,600	6,700	26,900	34,100	7,200	32,600	41,700	9,100	41,400	53,000	11,600	7割
60	115	120	47,300	58,700	11,400	55,100	70,600	15,500	61,900	77,600	15,700	74,500	94,000	19,500	89,200	112,900	23,700	
80	135	143	85,600	106,000	20,400	99,900	127,200	27,300	81,900	102,000	20,100	98,100	122,800	24,700	112,800	141,700	28,900	
100	155	170	117,700	145,600	27,900	137,500	174,500	37,000	101,900	126,400	24,500	121,700	151,600	29,900	136,400	170,500	34,100	5割
130	197	210	147,700	182,200	34,500	172,900	217,700	44,800	159,000	197,200	38,200	190,000	236,700	46,700	171,800	213,700	41,900	
150	226	236	167,700	206,600	38,900	196,500	246,500	50,000	179,000	221,600	42,600	213,600	265,500	51,900	237,100	295,700	58,600	
200	297	303	217,700	267,600	49,900	255,500	318,500	63,000	247,000	305,400	58,400	294,400	365,400	71,000	296,100	367,700	71,600	2割
250	368	370	267,700	328,600	60,900	314,500	390,500	76,000	297,000	366,400	69,400	353,400	437,400	84,000	382,700	475,200	92,500	
300	430	433	317,700	389,600	71,900	373,500	462,500	89,000	347,000	427,400	80,400	412,400	509,400	97,000	441,700	547,200	105,500	
400	555	552	417,700	511,600	93,900	491,500	606,500	115,000	447,000	549,400	102,400	530,400	653,400	123,000	559,700	691,200	131,500	
500	678	669	517,700	633,600	115,900	609,500	750,500	141,000	547,000	671,400	124,400	648,400	797,400	149,000	677,700	835,200	157,500	なし
600	790	785	617,700	755,600	137,900	727,500	894,500	167,000	647,000	793,400	146,400	766,400	941,400	175,000	795,700	929,200	133,500	
700	895	890	717,700	865,600	147,900	845,500	1,026,500	181,000	747,100	874,800	127,700	884,400	1,044,800	160,400	913,700	1,054,000	140,300	
800	995	995	789,900	890,000	100,100	935,700	1,060,000	124,300	795,200	890,000	94,800	950,600	1,060,000	109,400	955,900	1,060,000	104,100	
世帯数 (全体 15,373世帯)						9,849				4,375			749					
割合						64.07%				28.46%			4.87%					

### メリット

- ・ 税率改定が一度で済む。

### デメリット

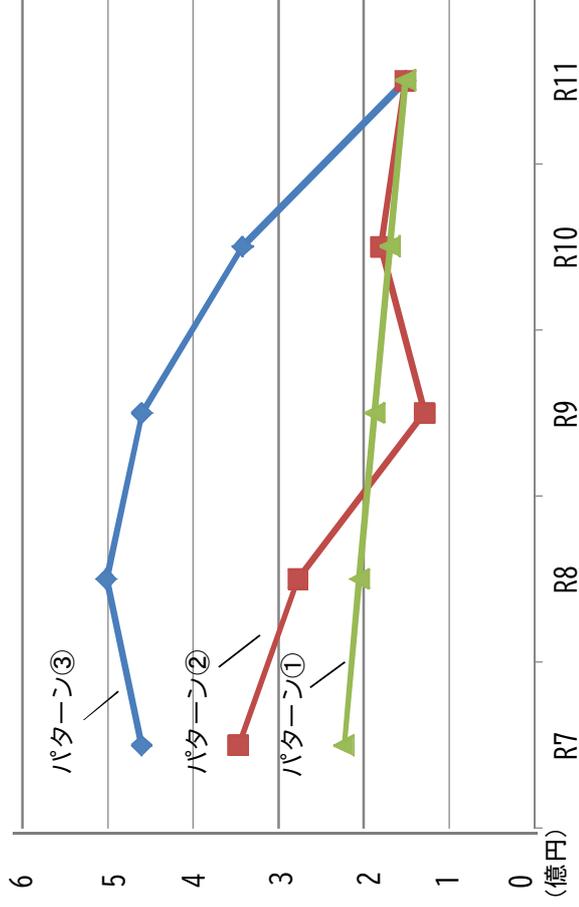
- ・ 7年度の引き上げ率が最も高い（23.4%）
- ・ 加入時期、期間によって不公平が生じる。
- ・ 5年分を推計するため、推計が外れた場合、再度見直しを要する可能性がある。

# 7年度パターン別一覧

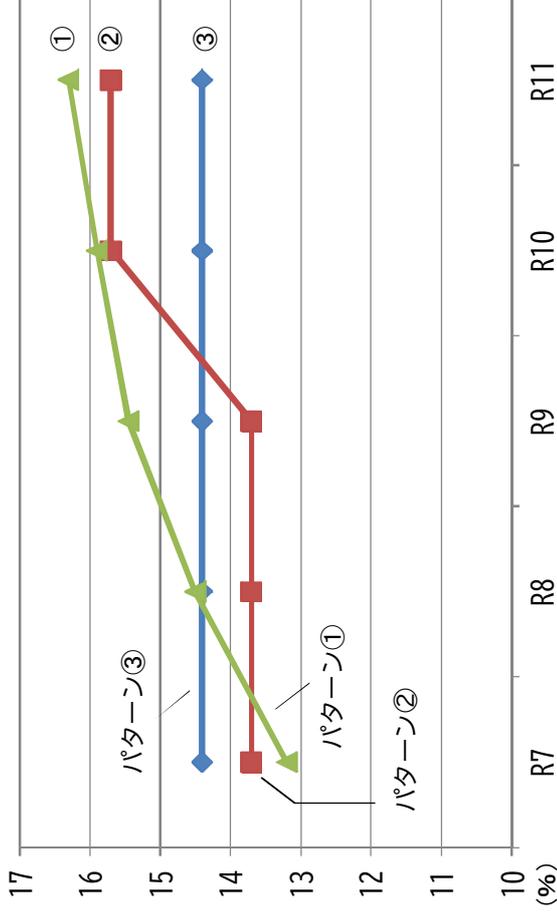
## (1) 税率等比較

区分	現行	パターン①		パターン②		パターン③	
		内容	差	内容	差	内容	差
医療分	所得割	8.7	0.4	8.9	0.6	9.2	0.9
	均等割	26,600	2,600	27,800	3,800	28,600	4,600
	平等割	26,800	1,300	28,200	2,700	29,000	3,500
後期分	所得割	2.6	0.9	2.8	1.1	3.0	1.3
	均等割	7,300	2,000	8,200	2,900	9,200	3,900
	平等割	7,500	1,500	8,400	2,400	9,300	3,300
介護分	所得割	1.9	0.1	2.0	0.2	2.2	0.4
	均等割	7,000	▲2,600	8,400	▲1,200	9,100	▲500
	平等割	5,000	5,000	6,400	6,400	7,300	7,300
合計	所得割	13.2	1.4	13.7	1.9	14.4	2.6
	均等割	40,900	2,000	44,400	5,500	46,900	8,000
	平等割	39,300	7,800	43,000	11,500	45,600	14,100
一人あたり平均税收額	97,664	12,240	115,663	17,999	120,978	23,314	

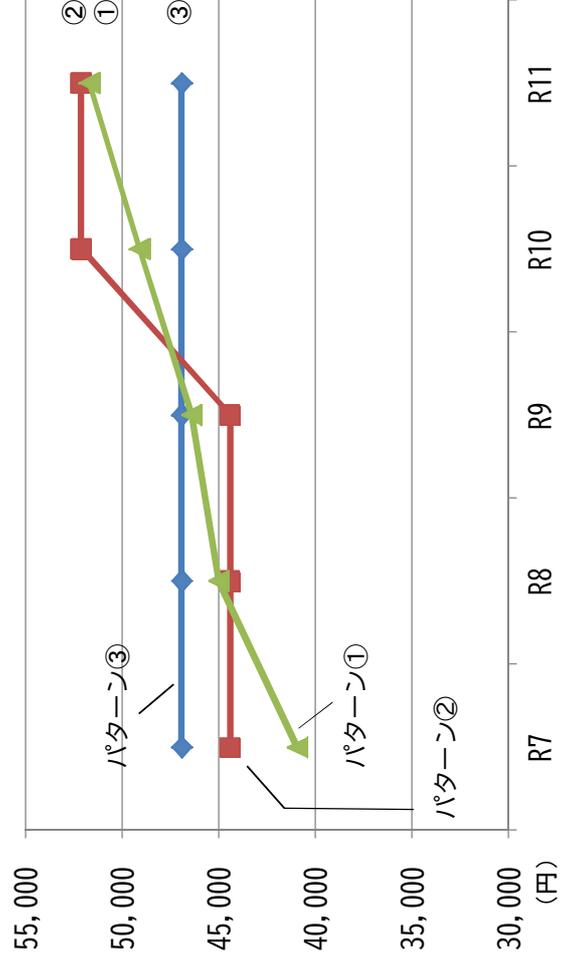
(2) 基金残高推移



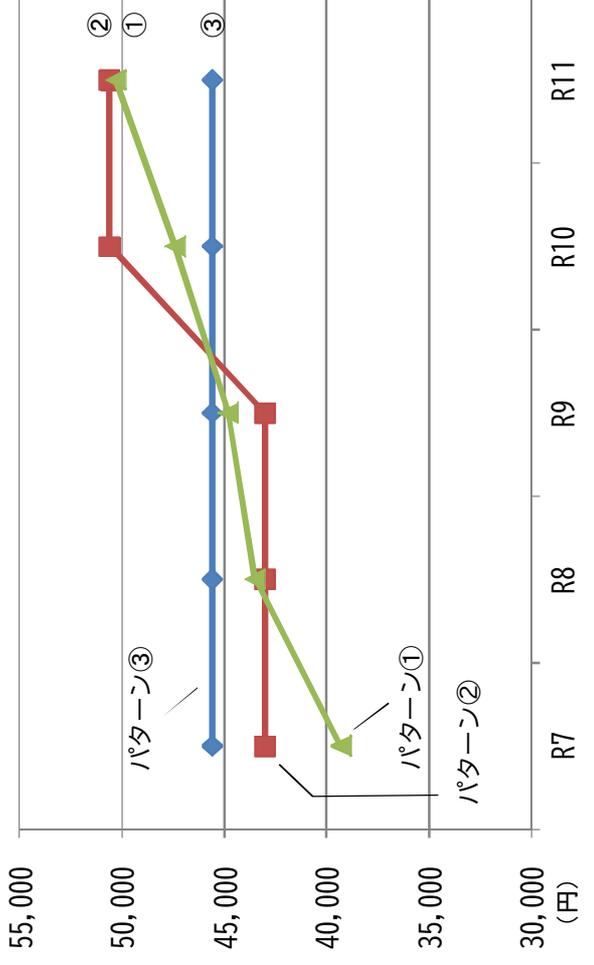
(3) 所得割推移



(4) 均等割推移



(5) 平等割推移



- 令和6年12月 第2回江別市国民健康保険運営協議会  
・ 事業費納付金概算額の報告、税率改定の諮問、協議
- 令和7年 1月 国民健康保険事業費納付金確定額の通知
- 第3回江別市国民健康保険運営協議会  
・ 事業費納付金確定額の報告、税率改定の協議、答申
- 2月 江別市国民健康保険税条例改正の市議会提案
- 3月 議決
- 4月 税率改定